

---

第10回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 （第3日）

平成26年12月12日（金曜日）

---

議事日程

平成26年12月12日 午前10時開議

- 日程第1 議案第 136号 江府町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第2 議案第 137号 旧御机分校に係る指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第 138号 財産の処分について
- 日程第4 議案第 139号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第 140号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第 141号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第 142号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第 143号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第 144号 平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 145号 平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第 146号 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第 147号 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第 148号 平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 委員長報告  
（地方行政調査報告）  
（所管事務調査報告）

(陳情等の審査報告)

陳情第1号 「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める陳情書

(総務経済常任委員会)

陳情第11号 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情

(総務経済常任委員会)

日程第15 議員派遣の件について

日程第16 閉会中継続調査について(議会運営委員会)

---

出席議員(10名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹内敏朗	副町長 —————	白石祐治
教育長 —————	加藤泰巨	総務課長 —————	瀬島明正
総務課長参事 —————	奥田慎也	企画財政課長 —————	池田健一
奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二	住民課長 —————	山川浩市
福祉保健課長 —————	川上良文	建設課長 —————	梅林茂樹
農林課長 —————	下垣吉正	奥大山スキー場管理課長	川上 豊
会計管理者 —————	森田哲也	教育振興課長 —————	篠田寛子
社会教育課長 —————	石原由美子		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成26年第10回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 議案第136号 から 日程第13 議案第148号

○議長（川上 富夫君） これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案審議は初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1、議案第136号、江府町国民健康保険条例の一部改正についてから日程第13、議案第148号、平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第2号）まで、以上13議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第136号、江府町国民健康保険条例の一部改正について。

議案第136号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第136号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第137号、旧御机分校に係る指定管理者の指定について。

議案第137号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第137号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第138号、財産の処分について。

議案第138号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第138号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第139号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）。

議案第139号の質疑を行います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第139号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第140号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）。

議案第140号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第140号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第141号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）。

議案第141号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第141号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第142号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事

業勘定)補正予算(第4号)。

議案第142号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第142号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第143号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第2号)。

議案第143号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第143号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第144号、平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。

議案第144号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第144号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第145号、平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第145号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第145号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第146号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第146号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第146号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第147号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第147号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第147号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第148号、平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第2号）。

議案第148号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第148号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第 1 4 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 日程第 1 4、委員長報告。

閉会中に行われた地方行政調査特別委員会の調査の報告を求めます。

委員長、5 番上原二郎君。

○議員（5 番上原 二郎君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 上原議員。

○地方行政調査特別委員会委員長（上原 二郎君） はい。

---

平成 2 6 年 1 2 月 1 2 日

江府町議会議長 川上 富夫 様

地方行政調査特別委員会

委員長 上原 二郎

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第 7 7 条の規定により報告  
します。

---

おはぐりいただきたいと思えます。

1. 調査事件 (1) 人口減対策について  
(2) 農業の取り組みについて  
(3) 道の駅の取り組みについて  
(4) 議会改革について
2. 調査地 (1) 北海道虻田郡 京極町  
(2) 北海道白老郡 白老町  
(3) 北海道虻田郡 京極町 道の駅「名水の郷きょうごく」
3. 調査期間 平成 2 6 年 1 0 月 2 0 日から 1 0 月 2 2 日までの 3 日間
4. 調査者 特別委員会委員 9 名  
教育長 加藤 泰巨  
随行者 事務局長 加藤 泉  
事務局嘱託 松原 美代子

## 5. 調査の概要及び結果

### (1) 人口減対策・農業の取り組み・道の駅の取り組みについて

[目的] 人口減少対策とそれに関連した、農業、道の駅等の取り組みと、その現状を視察し江府町の施策に取り入れる為。

[調査日] 平成26年10月21日、

[対応者] 京極町議長、菊池篤志、以下ご覧のとおりです。

[取組概要] 京極町は札幌市の南西約77キロに位置し、羊蹄山のすそ野に広がる面積231km<sup>2</sup>、標高230mの町である。日本百名山の一つ羊蹄山からは、名水100選に選ばれた豊富な湧水があり、町営の「ふきだし公園」など、多くの観光客が訪れている。

昭和37年合併当時の人口は6,500人であったが、平成26年には3,229人となり人口問題は、重要な課題となっている。

京極町では人口対策として、産業の育成・魅力ある教育・住宅政策を行っている。

<産業の育成>についてです。

京極町は、羊蹄山のすそ野にあり丘陵地となっていることから、水稻には不適であるが畑作には適している。その為、開拓当初から馬鈴薯、小麦、砂糖大根、ニンジン等を栽培してきた。平成14年に「誇りと意欲をもって経営の改善発展に取り組むプロの経営者としての自覚を高め京極町農業の発展に寄与すること」を目的とし、京極町認定農業者協議会が設置された。農家戸数100戸のうち、40戸が認定農業者会員となっており、一戸当たりの平均耕作面積23ha、平均売上高6千万円と大規模であり地域の重要な基幹産業となっている。

はぐっていただきまして、また、京極ふきだし湧水を産業資源として活用した、北海道ミネラルウォーターや京極製氷などの事業所も雇用の場になっている。観光・商業においては、近隣にニセコや支笏湖があり町営のふきだし公園には、年間70万人が訪れている。

<魅力ある教育>についてです。

京極町には小学校2校、中学校1校があり古くから教育熱心な土地柄で、町では独自の奨学金制度を設けている。また小中学校への通学はスクールバスの運行によってきめ細やかな送迎を実現している。高校は無いが隣接する高校へ通学する生徒に通学費の助成を行い、高校が無いことに対して不便を感じさせない環境を作っている。また小学校・中学校の副教材をすべて無料にするなど教育費の支援を行っている。「一人一人の学びたい意欲にこたえる」をスローガンに住みやすさとともに、充実した学びが町づくりの目標となっている。

<住宅政策>についてです。

京極町では、平成25年から町内に住宅を新築して定住する人を対象に1戸当たり100万円の補助を始めた。この補助制度は5年以内に、永住を前提に町内で住宅を新築する人が対象で移住者と町民も対象となっている。

また、町の宅地分譲もスタートし一坪1万円の価格とし安く提供している。土地の購入から3年以内に住宅を建てるのが条件で、これも移住者、町民共に対象となっている。

宅地面積は約115坪となっており100万円の補助を使えば、実質的にはほとんど無償で土地が購入できる。このため平成25年度分譲8戸は、完売となり平成26年度は6戸を予定している。

<道の駅>についてです。

平成19年、道の駅として「名水の郷きょうごく」が登録され、年間約70万人の観光客が訪れている。もともと、ふきだし公園として古くから整備されていたが、平成3年に物販施設として「名水プラザ」がオープンし指定管として運営されている。周辺には、公園や展望台、遊戯施設、温泉、キャンプ場、パークゴルフ場等多くの施設がある。近隣にニセコや洞爺湖、登別温泉など有名な観光地があり、千歳空港を空の玄関とした道南の観光ルートとなっている。

物販施設の「名水プラザ」は、名水を使ったミネラルウォーターやコーヒー、コーヒーゼリー、「京極酒」などの特産品やラーメン、そば、ジンギスカンなどを販売している。年間売り上げは約1億円で、収支はトントンという事である。実際に商品を見たが、特にこれといった人気商品が目につかず、途中立ち寄った道の駅「望羊中山」との差を感じた。ちなみに、「望羊中山」は、中山峠の好立地にあり年間400万人が訪れている。ここでは“あげいも”やソフトクリームが人気商品となっていた。

## (2) 人口減対策・議会改革の取り組みについて

[目的] 人口減少対策の取り組みと、議会改革の現状を視察し、江府町の施策に活かす為。

[調査日] 平成26年10月22日、

[対応者] 白老町議長、山本さん以下です。

[取組概要] 白老町は、苫小牧市と室蘭市のほぼ中間に位置し、人口約18,000人の町である。面積は約425km<sup>2</sup>で東西に細長くのびている。町の面積の約75パーセントを森林が占め、海川山と様々な自然にあふれた街です。気候は穏やかで夏は涼しく冬の積雪もあまり多くない。数々の名馬を輩出した有名な白老ファームがあることでも知られている。畜産が盛んで白老牛のブランドで全国に牛肉を出荷している。また日本製紙の工場があり最大の産業となっている。観光では2020年に国立博物館開設が決定したアイヌ民族博物館ポロトコタンが有名であ

る。

はぐって頂きまして、〈人口減対策〉です。

白老町の人口は、旭化成の撤退や少子高齢化による自然減により人口減少が大きな課題となっている。平成25年の出生数は80人、死亡者数は316人で232人の自然減となっている。

人口減対策は、総合的な視野でおこなうことが必要であるが、特に企業誘致活動、商業、観光業の発展、移住定住の促進を掲げている。観光では現在年間約100万人が訪れているポロトコタンの国立博物館開設に向け、近隣地域とのネットワークの形成を目指している。

特徴的な事業として「子育て世代住宅建築応援事業」がある。町に分譲宅地の購入費用の全額を補助するものです。対象は高校生以下の子供を持ち、世帯主が45歳以下で2年以内に住宅を建築すること、住宅の建設にあたっては町内業者を利用することが条件であり、移住者・町民とも対象となります。平成25年には10戸、平成26年は20戸の予定となっています。土地購入費の内50万円は地元商工会の商品券で支給し、後は現金となっています。

〈議会改革〉についてです。

白老町は夕張市に次ぐ財政赤字を抱えた為、平成8年、民間委員10名による「白老町行政改革委員会」が設置された。この答申において「議会運営全般にわたって見直し」が提起され平成9年、議会は「議会改革等に関する検討小委員会」を設置し取り組みが始まった。議会改革に関する町民意見懇談会を行いながら、現在も改革を続けている。

・第1次議会改革（平成10年～平成14年）

1. 議員の政策能力向上。町の計画、構想など政策形成過程の段階から、各常任委員会が所管事務調査として取り上げるとともに、町にも議会との協議を要請する。
2. 町民に親しまれる議会。各常任委員会が地域に出向き、要望や調査を行い終了後、懇談会を実施し議会を身近に感じてもらう。
3. 倫理条例の制定。議員のモラル向上と信頼を回復するため平成11年倫理条例を制定。

・第2次議会改革（平成14年～平成18年）

1. 議会機能の充実と議員の政策論議の活発化等。議場にパソコンを導入。また、一般質問の1回目の答弁書を議員に配布することとした。
2. 町民に開かれた議会づくり。本会議のインターネット中継の開始。議会単独のホームページ開設。各委員会で傍聴者との懇談会を開催。
3. 白老町自治基本条例の制定

「町民・議会・行政のそれぞれが策定部会を組織し、役割と責任において条例の骨子素案を策

定し、町民への中間報告を経て、最終的に一本の条例とする。」とした町の方針が出された。

基本条例の原則は、「協働の町づくり」であり、その為の二本柱は「情報共有の原則」と「住民参加の推進」であった。議会は、これを受け議員全員による特別委員会を設置し、19回の議論を経て、平成18年12月議会において「白老町自治基本条例」を制定した。この中で、議会の責務として「不断の議会改革」を定め議会運営のあるべき姿を示した。

・第3次議会改革（平成19年から現在です。）

1. 議員定数の削減。平成19年、議員定数について町内7か所において町民報告会を開催し町民の意見を聞いた。意見は二分していたが議会として20名から16名に削減することとした。その際、議会機能の低下を招かないよう、仕組みを整えた。その1つが「広報広聴常任委員会」を設置し、議会報告会・懇談会の定期開催、分科会による各種団体との懇談実施など、常任委員会の活動として様々な議会広聴を行う事とした。
2. 通年議会の導入。白老町議会は第1次改革から、常任委員会の普段の所管事務調査が重要として取り組んでおり、その為に各委員会がいつでも開け、また公式の会議となる様、通年議会を導入した。
3. 議会懇談会の定期開催。年1回9月に3班編成（5人）で町内9か所開催。
4. 議会報告会の定期開催。年1回5月に2班編成（8人）で町内8か所開催。
5. 政策研究会の設置。町の問題を深く調査研究し、政策提言を可能にするため、今までの常任委員会とは別に、議員全員で組織する政策研究会を設置した。これは、議会全体に諮るべき事項について扱う会であり、特に重要事項については、ここで行っている。

[考察]です。（1）人口減対策について。人口減対策は、今や国を挙げての大問題となっており、特に地方の町村にとっては、存続のかかった重い課題である。昨年の若者定住に続き、今年度は、この課題について北海道の2町を視察した。

特徴のある施策としては、両町とも住宅取得における宅地に対する補助である。この政策に対しては、すぐに予定以上の応募があり効果が出ている。ただその根底には、就労の場や、教育環境など、総合的な施策があるためと考えられる。今後、江府町の人口減対策に関し総合的に見つめなおし、出来る施策から一つずつ実行していくことが必要である。

（2）農業の取り組みについて。京極町の農業は、規模が大きく後継者も育っており町の基幹産業となっている。レポートにも書いたがあまりにも規模が違うのと、畑作中心であり、直接参考にはならなかった。ただ、若手農家が一つの組織になって協力しているのは、成功の理由の一つと思われる。

江府町では、米が中心であり規模も小さいが、農業を持続させるには、農家の担い手が、一つの組織を作りみんなで知恵を出し合っていくことが一つの道かと考えられる。

(3) 道の駅の取り組みについて。今回2つの道の駅を訪れたが、それぞれに特徴があった。中山峠の「望洋中山」は、ほおっておいても観光客がここを通る道路沿いにあり、立地条件に恵まれた道の駅である。もう一つの「名水の郷きょうごく」は、羊蹄山と湧水を、町が観光地として整備し、総合的魅力で観光客を呼び込んでいる。

江府町の道の駅は、道路沿いに整備され、通行客を中心に計画されている。この通行客をいかに呼び込むか、中山峠の「あげいも」のような、江府町の道の駅と言え、すぐにこれと思いつく「人気商品」の開発が必要と思われる。

(4) 議会改革について。議会改革で有名な白老町の中心人物である、議運委員長 大淵紀夫氏から直接話を聞くことができた。当選10期のベテラン議員で、76歳とは思えないエネルギーで熱い語り口に、議会にかける強い思いが伝わった。

白老町における現在の課題は、政策提言能力を強化することと住民の信頼を得ることであった。

江府町議会の現状と比較して、大きな課題は議会を映像で情報提供する事と、1年を通しての委員会活動を行う事により、行政の監視機能・町民の意見聴取・議会としての政策提言を行う事と思われる。議会の映像での提供は、光ボックスを利用して実現すべく計画が進められており、早い実現を期待したい。

江府町の委員会活動は、現在1年に1度11月に町内事務調査を行っているが、これを通年でを行い、その中で必要なものは議会全体として政策提言できるような仕組みが必要と考える。

やるべき課題は多いが、一つずつ取り組んで行くことが重要である。以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、以上をもって委員長報告を終わります。

次に、閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査の報告に入ります。

最初に、総務経済常任委員会の報告を求めます。

委員長、越峠恵美子議員。

○総務経済常任委員会委員長（越峠 恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 6番、越峠恵美子議員。

○総務経済常任委員会委員長（越峠 恵美子君）

平成26年12月12日

江府町議会議長 川上 富夫様

総務経済常任委員長 越峠 恵美子

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので、報告します。

1. 調査事項
  - ①一般会計性質別歳出の分析
  - ②平成25年7月豪雨災害復旧工事の現場視察
  - ③子供の国保育園厨房増設等工事の現場視察
  - ④旧江府中学校解体工事の現場視察
  - ⑤奥大山新水源取水施設工事の現場視察
  - ⑥誘致企業の状況について
2. 調査期間 平成26年11月18日
3. 調査者 江府町議会議員 越峠 恵美子  
" 三好 晋也  
" 川端 雄勇  
" 長岡 邦一  
" 川上 富夫  
立 会 者 総務課、企画財政課、建設課  
奥大山まちづくり推進課  
教育委員会  
(株)サンエス  
(株)グリーンステージ  
(株)サントリー
4. 調査内容 別紙のとおり

---

(別 紙)

調 査 報 告

(1) 財政改革の状況と現在行っている主な事業の状況(平成25年度数値)

一般会計性質別歳出のうち、前年に比して人件費は微減、補助費については前年雪崩事故和解金の支出があったため、平成25年度は3,000万円の減額となった。

物件費は中学校の備品購入等で4,000万円の増加、扶助費も増加、維持補修費が県道の維持費の負担等で増加。その反面、公債費は6,000万円超えの減額になった。その分積立金は3,500万円増額となり、財政健全化がさらに進むこととなった。引き続き努力されたい。

建設事業費については、中学校建設、町民プールの移転新築等で13億2千400万円の増加であるが、快適な教育環境が整い、今後の生徒の学習能力の向上や健全な身体の向上が期待される。

(2) 災害による復旧工事の状況(久連、川平)

(イ) 保育園上側の急斜面崩壊の箇所は工事完成

(ロ) 川平の復旧治山事業 小規模砂防事業は平成25年度事業は終わっている。平成26年度事業については、近藤家(日野町)のたたら場跡が工事箇所内にあるため、文化財団の調査終了を待って拡幅工事等、平成26年度内の完成を目指す。

(3) 子供の国保育園厨房増設工事の進捗状況

(イ) 工事の規模 園舎RC造 平屋建延面積1,100.49㎡。

内厨房増築面積40.14㎡。

(ロ) 工事の概要 厨房増築 改修及び遊戯室床改修 空調改修

[考察]

厨房器具の一部は以前の保育園から使用しているものもあり、度々改修も望まれていました。また、食材搬入口も狭く、かつ不便であったので広い厨房となり、園児の食育、安全等何より喜びたいと思います。

(4) 旧江府中学校校舎の解体工事の進捗状況

(イ) 工事はほぼ完了している。

跡地は思った以上に広いのに驚いたが、今後の有効活用についてはしっかり検討していきたい。

(5) 奥大山新水源取水施設工事の進捗状況

(イ) 工事の進捗状況は、11月18日現在約90%、完成深度151m 揚水量毎分350～750l、来年3月末の完成

(6) (株)サンエス

「奥大山のおいしい水」3ガロンボトル、バッグインボックス10l、20l、ペットボトル12lを生産、売上高は前年比(2013/11～2014/10)121%と順調に売り上げを伸ばしているが、当面、従業員5名体制で増員の予定はないとの事。

(7) (株) グリーンステージ

2006年4月1日操業以来9年目を迎え大きなトラブルもなく今日に至る。コンビニ等で人気のカウンターコーヒー用カップ氷を製造するための設備導入を行い、業績をアップ。本年の推定生産重量は、過去最高だった2008年に匹敵する3888tの見込みとの事。一番の課題は、かつて17名いた従業員も現在工場従業員6名、営業1名の7名で操業。これは全て地元の社員とのこと。

また来年、町内出身の高卒を2名内定済みであると聞く。更に増員するとなると、冬場の閑散期の対応として、今までは奥大山スキー場に派遣してお世話になっていたが、今後も今まで通り、もしくはそれ以上に受け入れてもらえるかどうか、また冬場だけでなく例えば、農業・畜産関係で派遣出来るかどうかで今後の増員にも影響する課題であり、町としても協力できることがあれば、検討されたい。

(8) (株) サントリー

新設井戸のうち、9号井戸は来年から使用開始、10号井戸についても今年中に試掘、本堀も終わり、2015年以降には使用できる見通し。また、生産効率をアップすることにより、揚水量が減っても生産量はアップする体制が出来つつある。

雇用状況は、現在68名で操業。サントリーホールディングからの出向を減らし、サントリープロダクツの正社員の比率を高める計画である。今後の地元採用の増大に期待したいものです。

---

以上です。

○議長(川上 富夫君) ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないようでありますので、次に、教育民生常任委員会の報告を求めます。  
委員長、田中幹啓議員。

○教育民生常任委員会委員長(田中 幹啓君)

---

平成26年12月12日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

教育民生常任委員会委員長 田 中 幹 啓

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので、報告します。

1. 調査事項 (1) 江府中学校  
 (2) 子供の国保育園  
 (3) 江府小学校  
 (4) 社会福祉協議会  
 (5) いこいの広場「らんちゅう」  
 (6) 江尾診療所
2. 調査期間 平成26年11月13日
3. 調査者 江府町議会議員 田中幹啓  
 “ 三輪英男  
 “ 森田智  
 “ 上原二郎  
 “ 竹茂幹根
- 立会者 教育委員会  
 江府中学校  
 子供の国保育園  
 江府小学校  
 社会福祉協議会  
 いこいの広場「らんちゅう」  
 江尾診療所  
 福祉保健課
4. 調査内容 別紙のとおり

---

膨大な資料でございますので、要点だけ読ませていただいて後から皆さんのほうも読んでいただけたらと思います。

調査報告。調査内容。江府中学校。今後の生徒数の推移予測 平成26年全生徒数は60名であるが、平成31年度から60名を割り込み10年後の平成36年度は大幅の減少が予測される。施設面での状況。新校舎に移り素晴らしい教育環境のなか、生徒達の生き生きとした日々の活動がうかがえる。運動場・体育館の使用は関係諸団体と調整しながら、部活動をはじめ種々の活動に利用している。図書室の状況 蔵書数は新築移転を契機に古い本の入れ替えを行い予算も倍増し、蔵書数を増やし貸出冊数の増加を図っている。〔考察〕学校・PTAからの要望にもありま

す、学校図書館専任の配置（常駐化）や通学路の街灯の増設は、図書の貸し出しの増加や生徒の安全・安心に直結した事案であるので検討されるべきと考える。

次に子供の国保育園。今後の子供の数の予測。平成26年度は町内児童数87名で、園児数は平成26年11月現在では61名であり、平成27年は若干の上昇傾向がうかがえる。

調理室の改修状況、給食の状況。先ほどと少しダブります。平成26年10月から平成27年1月完成予定で工事が行われています。月ごとの予定表を保育園玄関に掲示し、保護者の理解と協力をお願いしている。給食は10月1日から10月31日の間保護者をお願いして弁当を持参していただき、11月4日から完成までの間は、学校給食センターから配送していただき、衛生面等に万全の配慮をしている。考察、永年の念願であった厨房の全面改修が着工し、こどもたちの衛生面をはじめ安心・安全の保育園として、保護者の理解を得て入園数の増加に期待するところであります。

次に江府小学校。今後の児童数の推移予測は、平成26年度児童数115名、来年度は入学予定者10名で、児童数99名であるが、以後10名から18名の就学予定である。

通学状況、バスの運行と安全性について。徒歩通学者0名、バス通学者85名。約70%がバス通学をしております。学校までの間、横断歩道・踏切横断・列車通過等があり、班編成で確認しながら登下校をしております。児童の状況につきましては、いじめは無い。不登校児童の状況があります。「継続的ないじめはない」が児童の様子については定期的に「子どもを語る会」を設定し、情報共有のもといじめ等の未然防止に努めている。また、不登校に関しては欠席の児童が若干いるが、改善方向にある。

図書室の状況、本の蔵書数は、25年度末蔵書数は6,732冊。26年度購入寄贈合わせて約400冊。読書力については読み聞かせの継続。朝読書は定着。貸し出し冊数はあまり多い状況とは言えません。PTAからの要望、学校運営関係として、プールの新設、屋外倉庫トイレ・プールトイレの閉鎖と屋外トイレの新設。教材提示装置、ICT環境の整備。給食センター移転後の多目的教室としての活用。考察としまして、プール施設が設置から41年も経過し、老朽化している。児童の安全確保の上からも早急に対応策を図られたい。

次に社会福祉協議会。現在の運営状況ですが、ケアマネージャー、ヘルパー、事務員の数と就労状況です。ケアマネージャー3名、ヘルパー5名、地域福祉コーディネーター1名、運転手1名、事務員2名、計12名で運営をされております。

現在の課題としましては、事業関係では特に社協が担わなければならない地域福祉に関する人員が不足であるため、2025年に団塊の世代が75歳を迎える現実と、介護保険法の改正に伴

う居宅者の増に伴う在宅福祉等を併せ考えると、到底現在の状況では対応できない。その他では、人員確保は大きな問題であり、地域福祉の現状並びに今後の地域福祉に対応するためには、人員が必要である。考察、新しく町中に移転した変化をいかして、地域福祉事業の拠点として、その機能性を活かし・多様化する福祉分野に活かす人材の確保、予算の効率化が喫緊の課題と思われる。

次にいこいの広場「らんちゅう」。受け入れ体制、「高齢者中心のコミュニティーの場所」・地域の老人会の集まり受け入れ、認知症等についての啓発。研修会は1日10名から15名に変更申請中。

看護師・事務員等の状況。職員、常勤3名（内看護師2名 介護福祉・介護支援専門員1名）非常勤2名（内看護師1名 介護職1名）。考察。高齢者中心のコミュニティーの場所から、管理者をはじめ関係者の施設にかける思いが、着実に成果を見せ始めているように感じられます。

介護支援制度の多様化の中、地域福祉のリーダーとして、地域住民に寄り添った施設運営に取り組んでいただくよう期待します。

江尾診療所につきましては、職員体制ですが、常勤の医科医師1名、（非常勤医師6名）、看護師5名、管理栄養士1名、事務職員6人、歯科口腔外科歯科医師1名、（非常勤医師5名）、歯科技工士1名、歯科衛生士3名、歯科助手1名、事務職員2名、計32名の職員で行っております。

考察は、医療機器の新たな導入により、更に高度な診療がなされ患者さんの安心につながる事が期待できる。その一方で数年来問題となっている常勤医師の2名体制・看護師の確保について総力をあげて、早急に問題解決に向けて協議の場を前進されることを要望します。

膨大な資料でしたが、ピックアップして読ませていただきましたので、皆さんに出来るだけ必ず1回は読んで頂きますようお願いをいたしまして、報告を終わります。

○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、以上をもって委員長報告を終わります。続きまして、会期中の陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

最初に（陳情第1号）「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める陳情書を議題とします。

審査結果の報告を求めます。総務経済常任委員会委員長、越峠恵美子議員。

○議員（6番 越峠恵美子君） はい。

## 陳情書等の審査報告

### 審査の結果

#### 1、不採択とすべきもの

- (1) 件 名 (陳情第1号)「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める陳情書
- (2) 理 由 この法律は我が国の国民の安全を守るための法律であり、特に外交、防衛、特定有害活動の防止、及びテロリズムの防止に関する項目に限定されている。この法律の適用に当たっては、これを拡張して解釈して、国民の基本的人権を不当に侵害するようなことがあってはならず、国民の知る権利の保障に資する報道、または取材の自由に十分に配慮しなければならないと規定している。そのため必要と考える。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成26年12月12日

総務経済常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫 様

---

以上でございます。

○議長(川上 富夫君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第1号の質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

○議員(竹茂 幹根君) 議長。

○議長(川上 富夫君) はい。討論がありますので原案に反対者の発言を許可します。

2番、竹茂幹根議員。立って下さい。

○議員(竹茂 幹根君) 特定秘密の保護に関する法律として、今説明がありましたけども私は個人情報保護法につきましても非常に情報が隠されている。黒塗りのところが非常に多いですね。そういう面からして、さらにこの秘密保護法については、先ほど委員長が言われましたが、国民の基本的人権を不当に侵害するようなことがあってはならず、国民の知る権利の保障に資する報道または取材の自由に十分配慮しなければならない。規定はしてあります、確かに。規定はしてありますけどもやはりこの法案が通った場合には、戦前にあったことからしても非常に人権、

あるいは知る権利が損なわれる危険性を持っていると私は思います。従って、不採択ではなく、採択を主張するものです。

○議長（川上 富夫君） 次に原案に賛成の方の発言を許可します。

1 番、三好議員。

○議員（三好 晋也君） 先ほど竹茂議員のほうから不採択に反対、採択すべきだという意見がございましたが、竹茂議員の主張に対しては全く当たらないという気持ちでございます。マスコミ報道機関が過剰に報道の自由を侵されるようなことを日々、うたっています。しかしそんなことは決してないと思っております。そもそも、むしろ日常の報道に関しては、若干現行報道の疑いありと常日頃から思っておるところでございます。国の行政を信用して国民の安全安心を守っていくということに尽きると思っております。なおかつ、すでにもう施行になっております。現行になっております。これ以上の審議はもう必要ないと思います。以上で賛成の討論を終わります。

○議長（川上 富夫君） はい。次に原案に反対者の発言があれば許可します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 次に原案に賛成の方の発言を許可します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、これで討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案は、起立によって行います。

陳情第 1 号、本案は原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、閉会中の継続審査となっておりました陳情第 11 号、軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情を議題とします。審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、田中幹啓議員。

○教育民生常任委員会委員長（田中 幹啓君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） 田中幹啓議員。

○教育民生常任委員会委員長（田中 幹啓君）

---

## 陳情書等の審査報告

### 審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件名 (陳情第11号) 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情
- (2) 理由 軽度外傷性脳損傷については、医療機関をはじめ、国民、教育機関への啓発・周知を図り、労災認定基準を改正するなど、多角的・大系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができる方向性が出て来たため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成26年12月12日

教育民生常任委員会委員長 田中 幹啓

江府町議会議長 川上 富夫 様

---

以上です。

○議長(川上 富夫君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第11号について、質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[手を挙げる者あり]

○議長(川上 富夫君) はい。反対討論ですか。それとも賛成討論ですか。

○議員(竹茂 幹根君) まあ、結局採択を主張するわけですから。

○議長(川上 富夫君) この質疑に対して反対討論ということですね。はい。

○議員(竹茂 幹根君) 反対当論というか。。。。。

[「立てって、立てって。」と呼ぶ者あり]

○議員(竹茂 幹根君) 反対討論までいかない、中間だけでも。

[「中間言ったって。」と呼ぶ者あり]

○議員(竹茂 幹根君) 趣旨採択でなくして、採択を。。。

○議長(川上 富夫君) 反対討論ということで結構ですね。

○議員(川端 雄勇君) 趣旨採択は反対だけん、反対討論を言わないや。

○議員(竹茂 幹根君) 反対でいきますか、それとも。

〔「そりゃ、あんたが・・・。」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 討論はどちらかです。どちらで。

○議員（竹茂 幹根君） はい、分かりました。反対。

○議長（川上 富夫君） では、原案に反対する者の発言を許可します。2番、竹茂幹根議員。

○議員（竹茂 幹根君） はい。まあ、確かに採択もそれから趣旨採択もあるいは同じかもしれませんが、私はやはりこのことについては採択をよしと主張するものであります。理由。やはり、そういう脳損傷につきましては、不治の病にもなるわけですし、そういう面で労災認定とかそういうことをして欲しいという家族や人々のお願い、陳情でありますので水俣病とか色々なことについてもいろいろ公法を改正したりしていかなければならない点多々あるし、添えて出されてあるこの意見書の中にも、法改正をして法律を作っていく、そういう風にして欲しいと書かれてあります。先ほど委員長の言われたことをもう一歩進めて、私たち議会においても採択という形にした方が私はいいじゃないかと思えます。よって、採択を主張するものであります。

○議長（川上 富夫君） はい。次に原案に賛成する者の発言を許可します。

○議員（三輪 英男君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 3番、三輪議員。

○議員（三輪 英男君） ただ今竹茂議員のほうから、趣旨採択に対する反対ということで、るる話されましたが、これは継続審査できておまして、前回もそういうことで議論しておるわけです。方向性として先ほど委員長が申しあげましたような方向性が出てきたわけですから、その趣旨を十二分に重んじて委員会では揉んでおりますので、私は当然趣旨採択が妥当であろうと思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） はい。次に原案に反対者の発言があれば許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 次に原案に賛成の方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、これで討論を終わります。

この採決は、起立によって行います。

陳情第11号、軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第 1 5 議員派遣の件について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議長発議として日程第 1 5、議員派遣の件についてをおはかりいたします。

江府町議会会議規則第 1 2 7 条第 1 項に係る議員派遣 2 件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） よって、2 件の議員派遣を行うことに決しました。

---

日程第 1 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（川上 富夫君） 日程第 1 6、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。お諮りいたします。議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（川上 富夫君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成 2 6 年第 1 0 回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午前 1 1 時 0 5 分閉会

---